



日本豚統一マーク使用許諾要領

平成 28 年 4 月 1 日

一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)(以下「JPPA」という。)が登録商標権者で、豚肉輸出部会(以下「部会」という。)が管理運用する日本豚統一ロゴマーク(以下「マーク」という。)に関する使用許諾について、次のとおり定める。

1. 目的

国産豚肉を海外に輸出するにあたり、日本産品であることの識別を容易にし、その品質やおいしさ等を海外の消費者にアピールすることを目的として定められたマークの適正使用のため、この使用基準を定める。

2. 図柄等

(1)マークのデザイン、色及び縦・横の比率は、別に定める「ロゴマーク使用マニュアル」のとおりとする。

3. マークの商標権

(1)マークに関する商標権は JPPA が商標権者で、部会が管理運用する。

(2)このマークは、無断で使用することはできない。また、無断で印刷することができない。

(3)このマークの使用を部会から許諾された者(以下「使用者」という。)は、他人にマークの使用権を譲渡することはできない。

(4)このマークと誤認される類似のマークは、使用又は商標登録の出願をしてはならない。

4. マークの使用申請及び承認

(1)マークの使用を希望する者は、「様式1」により部会会長あて申請しなければならない。

(2)部会は内容を審査の上、本要領に適合すると認めた申請について、許諾の旨を回答するとともに、「様式2」の「日本豚統一マーク使用許諾証」を発行する。

(3)部会は、マークの使用申請および使用に当たって必要に応じ条件をつけることができるものとし、また、マーク使用の承認を受けた者が、この要領に違反した場合には、使用の取消し及び是正のための措置をとることができる。

(4)なお、国、地方公共団体及び部会が適当と認める団体が、広くマークの普及活動を行う目的で使用する場合に当該団体からの使用申請及び許諾の手続きを省略することができる。

(5)マークの使用期間は上記(3)項に抵触しない限り3年間とし、3年毎に必要に応じて更新ができる。

5. マークを表示できる条件

(1)マークは、日本産豚肉を販売する際またはこれを宣伝する際に表示できるものとする。

(2)マークを表示できる豚肉は、日本国内で繁殖し、肥育され国内でと畜された豚の肉であり、次のいずれかの条件を満たす必要がある。

①農場が農場トレーサビリティを実施しており、農場番号若しくは農場名を表示している豚肉。

②部会のメンバーが推薦し、生産工程が確認できる豚肉。

注:生産工程とは、所在が特定できる生産・肥育農場から、と場・処理加工場までの工程を指す。

6. マークの表示方法

(1)マークはシールに印刷し、商品自体、商品の包装容器又は包装紙に貼付表示することができる。

(2)マークは商品の包装容器又は包装紙に直接印刷表示することができる。

(3)マークは日本産豚肉のPRのために作られるポスター、チラシ、パンフレット、名刺、はがき等の資材に印刷表示することができる

7. マークの使用料

マークの使用料は無料とする。

ただし、部会が所有するシール等は実費頒布とする。また、許諾された使用者が自ら作成するマーク等の表示にかかる経費は、使用者の負担とする。

8. 使用者の義務

- (1) マークを使用する者(使用者)は、関係法規を遵守するとともに、商標の機能を損ない、又は権利の喪失を招くことのないように努めるものとする。
- (2) 使用者は、第三者が商標を侵害し、または侵害しようとしている事実を発見した場合は、直ちに部会に通知するものとする。
- (3) 使用者は、第三者との係争・審判・訴訟等について、部会に協力して対処するものとする。
- (4) 使用者は、使用する商標を付した商品の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、部会に迷惑を及ぼさないよう処理するものとする。
- (5) 使用者は、部会から要請がある場合は、マークの使用実態の報告又は使用商品等の提出を行わなければならない。

9. マークの適正使用

マークを表示する者がこの要領を遵守せずに、不正に使用した場合には、次の必要な措置を順次講ずることとする。

- (1) 警告
- (2) 使用承認取消し
- (3) 社名公表
- (4) 訴訟

10. この要領の解釈その他の疑義は、部会が決定するものとする。

11. 施行月日

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

日本豚統一マーク使用許諾申請書

年 月 日

日本畜産物輸出促進協議会 豚肉輸出部会 会長 殿

申請者 千 -
 [使用予定者] 住 所 : _____
 会社・団体名 : _____
 代 表 者 名 : _____ 印(押印)
 T E L : _____ F A X : _____
 E - m a i l : _____

日本豚統一マークの使用にあたり、貴部会で平成 28 年 4 月 1 日制定の「日本豚統一マーク使用許諾要領」を承認の上、下記のとおり使用許諾を申請します。

記

1. マークを使用するもの(該当箇所に☑チェックする)

- 商品の包装資材 チラシ パンフレット ポスター 広告
- 名刺 はがき その他()

2. マーク、マークシール等の印刷予定数

- (1)印刷アイテム予定数: []個
- (2)総印刷予定数(個)数: []個・枚
- (3)マークの大きさ: タテ[]mm×ヨコ[]mm、タテ[]mm×ヨコ[]mm

3. 併記する文字:

- 有り [※] ・ 無し
- ※併記する文字が有る場合は、マークに文字を併記した図案を、資料として添付すること。

4. 使用国・地域

国・地域名:[]

5. 貴社業態:(該当箇所に☑チェックする)

- 商社 メーカー 生産者 その他()

6. 問合せ先 ※窓口担当者様の情報をご記入ください。

(担当者名) _____ (所属部署・役職) _____
 (TEL) _____ (FAX) _____
 (E-mail) _____

7. 生産工程に関して(出来るだけ詳しくご記入ください。)

マークを使用する 当該国産豚肉の	・県名(生産地)	
	・生産者名	
	・当該生産者農場番号 (農場トレーサビリティの実施)	
	・銘柄名	
	・と畜場名	
	・食肉加工場名	